

入学案内

江坂大池小学校ガイドブック



吹田市立江坂大池小学校



所在地 大阪府吹田市江坂町3丁目13番1号
〒564-0063

電話 06(6380)1497

F A X 06(6380)9931

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「^{いのち}生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

吹田市教育ビジョン

教育理念

^{いのち}「生命かがやき ともにつながり ^{あす}未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形成

幼児教育から学校教育、生涯学習を通じ、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

基本目標2

社会全体の教育力の向上

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

基本目標3

豊かな教育環境の創造

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT 環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組みます。

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね!

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・相手の立場に立って考えること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・ものごとを公平にみること
- ・ちがいを認め合い良い関係をつくること

I 学校の概要

1 名称 吹田市立江坂大池小学校
住所：吹田市江坂町3丁目13番1号 〒564-0063
TEL:06-6380-1497・1498 FAX:06-6380-9931

2 開校年月日 昭和54年4月1日

3 創立記念日 10月15日（お休みではありません）

4 構成（令和7年11月1日現在）

①職員 校長1名、教頭1名、首席1名、教職員33名
校務員1名、給食調理員4名、警備員4名

②児童数 男子198名、女子213名 計411名

③学級数（令和7年度）

学年	1	2	3	4	5	6	支援	計
学級数	2	2	2	3	2	3	5	19

5 教育目標

<学校教育目標>

自分の力で未来を拓こうとする子どもを育てる

—学ぼう・つながろう・かがやこう—

<めざす子ども像>

自ら学び、深く考え、最後までやり抜く子

多様性を認め合い、豊かなつながりを持つことができる子

自分の良さに気づき、自信を持って行動できる子

おおきな心に おおきな知恵 いつもがんばる けっしてあきらめない つながり合う

こどもたち

6 校章



大と池をデザイン化したもので

「大池」を表す

7 校 歌

校 歌

吹田市立江坂大池小学校制定

Part I

♩=60 *mf*

み ら い の こ ら よ た
が や く こ ら よ す
び ゆ く こ ら よ め

く ま し く し や か い を に な う ひ と と な れ
こ や か に と お し を に な た う ひ と と な れ
を あ け て う ち ゆ う を に な た う ひ と と な れ

あ し を だ い ち に ふ ん ば っ て お お そ ら に む け ー て た
お お う な ば ら を ふ ん ば っ て お ち え ー と ー む ゆ う き を は
き ら め く ず の う を た く わ え て へ い わ を ー あ い す る ひ

ち あ が ー れ き ぼ う に ー も え ー る 1
ぐ く ん ー で き あ ー ず を み つ め る 2 え
と と な ー れ み ら い に む か ー う 3

さ か お お い け お お い け し ょ う が つ こ う 2 か こ う
3 の

江坂大池小学校 校歌

- | | | |
|-------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| <p>三、
のびゆく子らよ
宇宙を担う
きらめく頭脳を
平和を愛する
未来に向かう</p> | <p>二、
輝く子らよ
闘志を秘めた
大海原を
知恵と勇気を
明日を見つめる</p> | <p>一、
未来の子らよ
社会を担う
足を大地に
大空に向けて
希望に燃える</p> |
| <p>目を開けて
人となれ
蓄えて
人となれ
江坂大池小学校</p> | <p>すこやかに
人となれ
泳ぎきる
育んで
江坂大池小学校</p> | <p>たくましく
人となれ
ふんばって
立ち上がれ
江坂大池小学校</p> |

入学式の案内

入学式の日時

- ・令和 8(2026)年 4月 7日(火)
- ・受付:午前8時50分~9時10分(時間厳守)
- ・保護者同伴でお願いします。
- ・時間に余裕をもってお越しください。
- ・上履き(児童-上靴、保護者-スリッパ)をご用意ください。

学級・氏名確認

- ・学級名簿を確認の上、組別に受付をしてください。
- ・「入学通知書」(吹田市教育委員会から郵送)をご呈示ください。提出の必要はありません。
- ・「安全カード」「児童調査票」をご提出ください。記入漏れがないように、ご注意ください。
- ・受付が終わりましたら、児童は教室へ入ります。
- ・保護者の方は、式場(体育館)へご入場ください。

式場

- ・午前9時30分・・・開式

入学式

- ・国歌、校歌斉唱 ・お祝いのことば
- ・メッセージ紹介 ・担任紹介
- ・歓迎のことば等
- ・記念撮影後、児童は教室へ移動します。
- ・PTAから本校PTA活動の説明。

教室

- ・担任の話、配付物の受け取り等。
- ・保護者同伴で下校してください。

*入学式看板前での記念撮影は、お並びいただくこととなり時間がかかります。看板は入学式終了後もしばらく設置しておきますので、下校時に記念撮影をしてください。

Ⅱ 新1年生入学について



この春、校庭の桜の咲くこの4月に、お子さまが元気に入学されるのを、教職員一同、心よりお待ちしております。小学校への入学は、子どもの世界を大きく広げます。新しい環境で、保護者の力を借りずに、自分の力でしなければならないことも増えてきます。小学校生活を楽しみに迎えられるよう、次の点にご留意いただき、ご準備ください。

1 入学までに身につけておいてほしいこと

①生活習慣について(自分のことは自分でできるようにしましょう)

- ・自分で服を着たり、脱いだりする。
- ・自分の持ち物を整理・整頓する。
- ・25分以内で食事ができるようにする。
- ・早寝早起きをする。
- ・朝ごはんをしっかり食べる。
- ・登校前に大便をすませる習慣をつける。
- ・ハンカチ、ティッシュをいつももつ。



②学習等の準備について

- ・自分の名前が呼ばれたら「はい」と返事ができる。
- ・ひらがなで書かれた自分の名前がわかる。

2 記名について(衣服、持ち物等すべてに)

持ち物すべて(学習用具、教科書、衣服、下着、靴下等)に、ひらがなで記名してください。

3 学用品の準備について

- ①教科書・副読本は無償で配付いたします。
- ②学習で使用するSUN ネット端末(iPad)は、吹田市より貸し出します。
- ③入学当初使用する学用品は、学校で一括購入します。

入学式当日お渡しする学用品

- ・教科書(無償) ・副読本(無償)
- ・名札 ・三角鉛筆(3本) ・書き方鉛筆(1本) ・赤鉛筆 ・消しゴム
- ・ノート(国語、算数、自由帳、連絡帳)指導上同一のものを学校で用意します。
- ・計算カード ・のり ・連絡袋 ・クレヨン(太巻き16色)
- ・クーピー(15色) ・ねんどケース(ヘラ付き)

学校でお預かりしておくもの

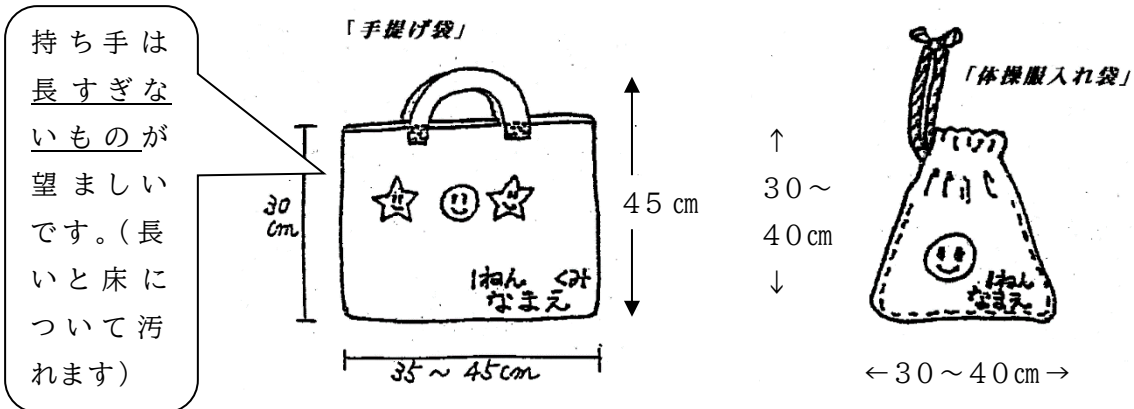
- ・油粘土 ・給食のお盆
- ・iPad

*入学後、名札を紛失したときは担任に申し出てください。

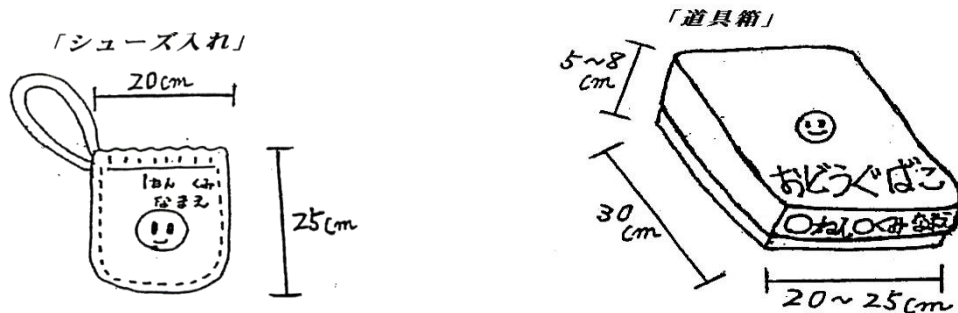
*持ち物、提出物等については、学年だより等でその都度お知らせします。

④ 下記のものをご家庭で用意してください。(入学前に準備する学用品)

- ・ランドセル(かばん) ・ふでばこ ・はさみ ・上靴
- ・大きな手提げ袋(縦 30cm×横 35~45cm) ・体操服入れ袋(30~40cm)
- ・シューズ入れ(体育館用、上靴用) 2つ

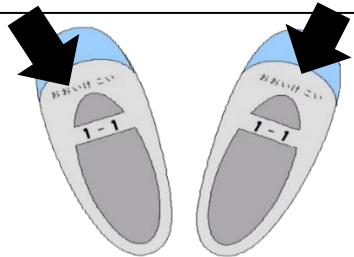


- ・工具箱(幼稚園で使ったもので構いません。縦 30cm×横 20~25cm×高さ 5~8cm)
- ※ふたをひっくり返し、重ねて机の中に収納できるもの。

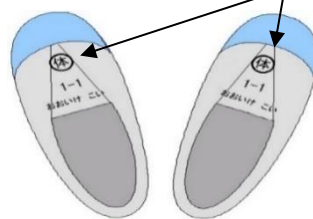


- ・体育用シャツ(白色)、ハーフパンツ(紺色)、赤白帽、体育館シューズ

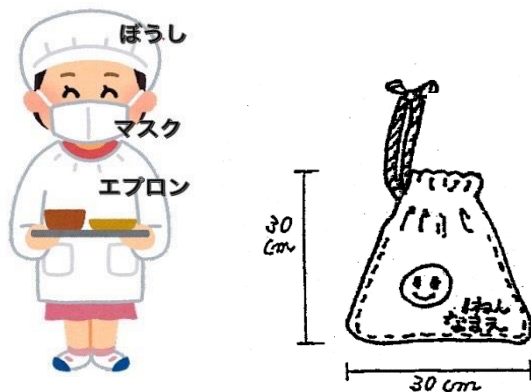
名前が見えるところに書いてください



体育館シューズには(体)と書いてください



- ・給食白衣(エプロン(白色かっぽう着)、マスク、予備用マスク、帽子、袋等)



紐が長いと床について汚れてしまうので短めのものが望ましいです。

必ず、すべての物にひらがなで名前を書いてください♪



Ⅲ 本校の教育 概要

1 令和 7 年度 努力目標（校内研究テーマ）

子どもが夢中になる主体的・対話的深い学びをめざして

～対話を通じて考えを広げ深める授業～

学校教育目標に向かって、この研究テーマに沿って授業研究を行い、子どもたちの育成を図ります。

2 教育活動

① 学力向上の取り組み

算数科の授業を中心に、習熟度別分割指導を実施し、個に応じたきめの細かい指導を行っています。

また、全学年で計算力診断テストを実施し、つまづきを次の学年に持ち越さないように指導しています。

② ICT の活用

デジタル教科書や、一人一台の端末を活用して、個に応じた学習を実施しています。また、全学年でデジタルシティズンシップ教育に取り組み、情報活用能力の向上を図ります。

③ 人権教育の推進

・互いの良さを認め合い、すべての子どもたちが安心して過ごせる集団をつくりま
す。

・平和教育－戦争の悲惨さを知り、平和を守ろうとする子どもを育てます。

・インクルーシブ教育－正しい理解と認識を深め、ともに生きていく子どもを育てます。

・男女平等教育－命、身体、性について肯定的・科学的に認識し主体的に生き
る子どもを育てます。

・多文化共生教育－正しい理解と認識を深め、ともに生きていく子どもを育てます。

④ 言語活動の充実 読書タイム

5時間目が始まる前の10分間（13:35～13:45）を読書タイムとし、読書を通して子どもたちに思考力、判断力、表現力を育成します。

⑤ 放課後学習室（通称：めだかの学校）

各学年、月 1 回、放課後に30分程度の自主学習を行うことで、子どもの自主的な学習態度の育成をめざします。

⑥ 府立吹田支援学校との交流、府立支援学校との居住地交流

交流活動を通して、「ともに学び、ともに生きる」理念の認識を深めます。

3 年間指導計画 1年生の学習

1年生では、特別活動（学級会、学校行事等）、特別の教科である道徳、教科（国語、算数、音楽、図工、体育、生活）、外国語活動を年間指導計画に基づいて学習していきます。学習指導要領に即した学習内容を、教科書やいろいろな教材を使って、みんなと一緒に楽しく学んでいきます。

4 年間行事計画 (令和7年度)

月	主 な 学 校 行 事	保 健 行 事
4	入学式、始業式、離任式、参観・懇談 校外学習(3・5年)	身体測定・視力検査・ 尿検査等・内科・眼科
5	個人懇談、集団下校、校外学習(1・2・6年) 芸術鑑賞会、土曜参観	・耳鼻科・歯科等検診
6	プール開き、田植え(5年) 避難訓練、交通安全教室(1・4年)	水質検査
7	参観・懇談、終業式、臨海学習(6年)	ホルムアルデヒド検査
8	始業式、夏休み作品展	
9	集団下校、1日学校公開日 社会見学(3年)	身長・体重測定
10	校外学習、運動会、陸上大会(6年) こころの劇場(6年)、稲刈り(5年)	照度検査 空気検査
11	修学旅行(6年)、原爆絵画展、個人懇談 校外学習(1・2・4年)、社会見学(3年)	色覚検査(1年) 歯磨き指導(3年)
12	大池フェスティバル、校外学習(5年)、終業式	
1	始業式、避難訓練、給食週間、マラソン大会 林間学習(5年)	身長・体重測定 薬物指導(6年)
2	参観・懇談、校内図工展	空気調査
3	お別れ行事(児童会)、卒業式、修了式	

5 特別活動 (クラブ・委員会活動)

① クラブ(4年生から)

ボールゲーム、卓球、体育館クラブ、NEW スポーツ、ダンス、ものづくり、
音楽、切り絵・おり紙、碁・将棋・オセロ、百人一首・かるた・トランプ

② 委員会(5年生から)

児童会、給食、栽培、保健、生活美化、放送、図書、体育

6 生活指導

学校では、子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、集団生活をするうえで必要な社会性を身に付け、誰もが安心して学校生活を送れるように指導していきます。

① 学校生活のきまり

登下校の時刻(8時～8時20分登校)や、教室、運動場の使い方、学習に必要なものは持ってこないなど、持ち物について、給食の時にはエプロンや帽子、マスクを着用するなど、学校生活全般にわたって、様々なきまりがあります。

どれも、子どもたちが安心して集団生活をするうえで必要なものです。保護者の方とも共通理解を持って、きまりを守れるよう指導していきます。

② 学校生活目標

児童会の児童と一緒に、月ごとの生活目標を決めてよりよい学校生活を送れるように取り組めます。例えば、4月はあいさつをしよう、5月はろうかは静かに歩こう、など、子どもたちの様子をみながら決めます。

③ 日課表

	火・木・金		月・水
8:30～8:55	朝の会・モジュール学習		
8:55～9:40	1時間目		
9:45～10:30	2時間目		
10:30～10:50	業間休み		
10:50～11:35	3時間目		
11:40～12:25	4時間目		
12:25～13:05	給食		
13:05～13:20	昼休み	13:05～13:15	昼休み
13:20～13:35	そうじ	13:15～14:00	5時間目
13:35～13:45	読書タイム		
13:45～14:30	5時間目		
14:35～15:20	6時間目		

*行事等の関係で時程を変更することがあります。

7 通知票（あゆみ）

通知票（あゆみ）は、毎学期ごとに子どもの学校生活の様子や学習の状況をお知らせし、子ども自身が自分の生活や学習の仕方を振り返るためのものです。

評価は、他の子どもと比較するのではなく、個々の子どもが目標に到達しているかどうかについておこないます。

①学習のようす

教科等の学習について、観点別・項目別に評価し、意欲・関心・態度などの子どもの学ぶ姿も「とりくむ力」という観点で評価します。到達度によって、第3～6学年は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で、第1・2学年については、「できた」「がんばろう」の2段階で評価しています。

◆「よくできた」・・・到達目標に達し、その成果が際立って表れている。

◆「できた」・・・到達目標に達している。

◆「がんばろう」・・・到達目標まで達していない。

「総合的な学習」（3～6年）、「外国語活動」（1～4年）、「道徳」（1～6年）の評価は、学習過程や発表など、様々な場面で見られる子どもの学習状況や成果などを基に、観点に即して文章表記で行います。

②生活のようす

子どもの学校での生活について、当該学年で身につけてほしい生活指導目標（めあて）が記されています。それぞれの項目に対して「できている」「がんばろう」の2段階で評価しています。

◆「できている」・・・生活の中で、めあてをほぼ到達している。

◆「がんばろう」・・・めあてを意識して、努力をしてほしい。

③担任からのことば

子どもの生活や学習の様子を見て、今後のより一層の成長に繋げるために、気づいたことを担任が書く通信欄です。

◆本校の「わたしのあゆみ」

【1年生のあゆみ】(例)

No.		(第1学年)							
きょうか	観点	がくしゅうのきらく							
		1学き		2学き		3学き			
		で	が	で	が	で	が		
		き	ん	き	ん	き	ん		
		た	ぼ	た	ぼ	た	ぼ		
		う	ろ	う	ろ	う	ろ		
こくご	知識技能	ことばのとくちょうやつかいかたがわかり、ただしくつかう。 ぶんしょうにかかれてあることのかんけいがわかり、ただしくつかう。 もじをただしくかいたり、むかしばなしなどにしたしんだりする。							
	思考判断表現	ないようやじゅんぽんをかんがえてはなしたり、あいてのはなしをきいてかんそうをもったりする。 じぶんのおもいやかんがえをないようのまとまりごとにじゅんぽんをかんがえてかく。 はなしのないようがわかり、じぶんのたいげんとむすびつけてかんそうをもつ。							
	取り組み態度	すすんでがくしゅうにとりくむ。							
さんすう	知識技能	かずのまとまりにめをつけ、かずのおおきさをくらべたりかぞえたりする。 たしざんやひきざんをする。 ものかたちをめをつけ、くみあわせたり、ぶんがいたりする。 みのまわりにあるりょうのおおきさをくらべる。 とけいをよむ。 ものかずについてかんたんなえやすなどにし、よみとる。							
	思考判断表現	みとおしをもち、すじみちをたててかんがえたりあらわしたりする。							
	取り組み態度	すすんでがくしゅうにとりくむ。							
せいこ	取り組み力 表す力 気づく力								
おんがく	知識技能	ねいろをたいせつにしてえんそうし、おんがくにあわせてうたう。							
	思考判断表現	ようすをおもいうかべながらきき、からだをつかってひょうげんをする。							
	取り組み態度	おんがくをたのしみながら、うたったりえんそうしたりする。							
ずこ	知識技能	いろやかたちにきづき、くふうしてつくりあらわしたりする。							
	思考判断表現	かたちやいろのおもしろさなどについてかんがえ、たのしくおもいうかべあらわす。 みのまわりのさくひんなどからじぶんのみかたやかんじかたなどをひろげる。							
	取り組み態度	たのしくあらわしたりかんしょうしたりするかつどうにとりくむ。							
		がくしゅうのきらく							
きょうか	観点	1学き		2学き		3学き			
		で	が	で	が	で	が		
		き	ん	き	ん	き	ん		
		た	ぼ	た	ぼ	た	ぼ		
		う	ろ	う	ろ	う	ろ		
たいい	知識技能	からだつくりのうんどうあそびのしかたをしり、きほんできなうごきをみにつける。 ゆうぐやマット、てつぼう、とびぼをつかたうんどうあそびをする。 はしったりとんだりするうんどうあそびをする。 みずのなかでいきをはきながら、もぐったりういたりしてみずあそびをする。 ボールゲームや、おにあそびをする。 だいざいのとくちょうをとらえたり、リズムののったりしてひょうげんリズムあそびをする。							
	思考判断表現	くふうしてうんどうあそびをし、かんがえたことをともだちにつたえる。							
	取り組み態度	すすんでうんどうをたのしみ、やくそくをまもって、なかよく、あんぜんにうんどうする。							
どうとく	1学き		2学き		3学き				
がいこくご	観点	1学き		2学き		3学き			
せいこつようす		こもく		1学き		2学き		3学き	
				できている	がんばろう	できている	がんばろう	できている	がんばろう
1		せんせいやともだちのはなしをしっかきく。							
2		ともだちとなかよくする。							
3		かかり・とうぼんのしごとをする。							
4		やくそくやきまりをまもる。							
5		あいさつやへんじをする。							
6		わすれものをしない。							
7		せいりせいとんをする。							
きづいたこと									

8 学校生活（服装・下足）

通学用の服装は自由です。着脱が容易で、活動しやすく、汚れてもよいものにしてください。過度な装飾品のあるものはふさわしくありません。

体育の時間には、体操服に着替えます。

下靴は、登下校や休み時間、体育の授業等で活動しやすいものにしてください。

9 学校指導体制

学級担任、支援学級担任、専科指導教員、少人数指導教員に加え、AET、読書活動支援者、ICT サポーターが学習指導を行っています。

また、学級担任に加え、児童生徒支援コーディネーター、特別支援コーディネーター、養護教諭、栄養教諭が、子どもたちの学校生活を支えています。

学校は、集団での生活を学ぶところです。多くの友だちや、先生たちと過ごす中で様々なことを学び、社会性を身に付けていきます。時には、友だちとの関係がうまくいかなかったりトラブルになったりすることもあるかもしれません。

そんな時は、子どもにとって必要な支援を学校と保護者とが一緒に考えていきたいと思います。

◆学校についてどんなことでも、気軽にご相談ください

お子さまが、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかし、時には、お子さまからの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることがあるかもしれません。

お子さまの話で、担任や学校に対する不信や不満が生まれそうな時には、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで、解決する問題も多くあるはずです。

◆学校全体で支援していきます

学校では、担任以外にも多くの教職員でお子さまの成長を見守っています。

担任以外とも相談されたい場合や、担任に伝えにくく悩まれることもあるかもしれません。そんな時は、担任以外の教職員に連絡を取ってください。

学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆様の声に耳を傾け、柔軟に対応していく用意があります。学校とご家庭・園で協力関係をつくるのが、いちばん大事なことです。

◆学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 28 ページをご覧ください。

Ⅳ 子どもたちの健康のために

1 保健室から

保健室は、お子さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定、ケガや病気をしたときの応急手当などを行っています。また、困ったことや心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。何かお困りごとがありましたら、いつでもご相談ください。

① 日々の健康チェックについて

ご家庭・園を出る前に、お子さまの健康チェックをお願いいたします。少しでも体調が悪いようでしたら、無理をせずゆっくりと過ごさせてあげてください。

② 学校内での健康チェックについて

学校内での日々の健康チェックに、『デジタル健康観察』を活用し、お子さまの心身の健康を見守っています。もし何かしらの不調がありましたら、担任を中心に声掛けをさせていただき、見守り体制を整えています。

2 健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて実施します。主な目的は次の3点です。

① からだがどれだけ大きくなっているかを知るため

② 隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため

③ 健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送る上で支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。専門的な診断等を行うものではありません。

※健康診断には、ご家庭や園における日ごろの健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれがないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更になることがあります。

入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては、治療をすませてください。



(1) 健康診断の実施項目及び該当学年

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

項目	学年	保育園	幼稚園	小学校					
				1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測 (4月、9月、1月)		●	●	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●	●	●
聴力検査			●	●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●	●	●
眼科			●	●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科			●	●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診(問診及び診察)				●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次			●					
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊柱側弯症検診				△	△	△	△	●	△
色覚検査				□					
子どもの生活習慣病予防検診								●	△

(2) 検診のお知らせ



健康診断で、病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」や「受診勧告書」などで連絡します。

それをもってできるだけ早く医療機関を受診してください。

受診したら、医療機関からもらう報告書を学校へご提出ください。

(3) わたしのけんこう

わたしのけんこう		小学校 学年		
学年・組・番号				
名前				
身長	1学期	2学期	3学期	
	cm	cm	cm	
体重	kg	kg	kg	
内臓	胃腸			
	肺			
	腎臓			
心臓	心臓			
	心臓			
	心臓			
視力	視力	1回目	2回目	
	() 矯正視力	右 ()	左 ()	
		左 ()		
聴力	聴力	右	左	
歯	歯			
	歯			
	歯			
その他	その他			
	その他			
	その他			

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配付しています。

このカードには、健康診断や身体測定の結果を記入しています。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

3 ケガや病気的时候は？

① 病気になったとき

症状の程度および要因を判断し、教室での授業が可能であると認められる場合は、教室で担任が経過観察を行います。

教室で授業を受けることが難しい場合は、しばらく保健室等で休ませて、経過を観察します。

その後も症状が改善しない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、下校していただきます。(迎えに来ていただきます。)

※保健室は、特別教室の一つであり、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子さまの健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思います。

② ケガをしたとき

学校で起きたケガについては、保健室で応急手当を行い、

- ・その後の経過観察をします。(状態により学校またはご家庭や園で)
- ・医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。(原則として、保護者同伴で受診していただきます。)

※保健室ではその日学校で起きたケガに対する応急手当は行いますが、治療を目的としている場ではありません。その後の治療についてはご家庭や園でお願いします。

お子さまには、学校管理下でケガをしたときに、すぐに担任またはケガをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのケガでご家庭や園から医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。

③災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのケガで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

④欠席と連絡方法

病気やご家庭の都合で学校を休むときや、遅れて登校するときは、必ず学校へ連絡してください。

連絡方法は、原則としてさくら連絡網を利用し、8時20分までにご連絡ください。（学校の電話対応時間は、午前8時～午後5時です。）

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

(1) 学校において予防すべき主な感染症にかかったとき（出席停止となります。）

感染症名	出席停止が終了するまでの期間
インフルエンザ (特定鳥インフルエンザ除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹 (三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまで

*病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書の提出は不要です。

*頭ジラミが発見された場合、欠席扱いにはなりませんが、散発的に流行することがあるため、学校までご連絡ください。

(2) 臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）臨時休業となった場合、すみやかにさくら連絡網にて連絡いたします。

(3) 親族の忌引（詳細は担任までお問い合わせください。）

⑤安全カード

安全カードは、緊急時の連絡先、健康状態、かかりつけの病院などについて書いていただきます。このカードは学校で保管し、緊急対応の際、参考にします。提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号や、勤務先が変わった場合は、速やかにお知らせください。

学校から緊急に医療機関を受診する際に「かかりつけ医院・病院」欄に記載がある場合は、その内容を参考にします。なお、受診の際は「個人情報の保護」「医師の説明責任」等の観点から、原則医療機関への同行(学校への送迎・医療機関への付き添い)をお願いします。その際、児童本人のマイナ保険証や子ども医療証等をご持参ください。

自宅・勤務先・携帯電話など、緊急の際の優先順位でお書きください。番号順に連絡をとります。

保険証の種類に○をつけてください。

食物・薬物アレルギーについて、詳しくお書きください。ない場合は「ない」に○をしてください。

安全カード		吹田市立 小学校	
年 組 番	フリガナ	性別	生年月日
	児童名		平成 令和 西暦(年 月 日)
保護者名	児童との関係		
現住所	吹田市	自宅	— —
連絡先(優先順位で記入)	① 名前	児童との関係	携帯 — —
	勤務先名/所属名()		勤務先 ☎ — —
	② 名前	児童との関係	携帯 — —
	勤務先名/所属名()		勤務先 ☎ — —
	③ 名前	児童との関係	☎ — —
	住所		携帯 — —
留守の緊急連絡先(親戚、近所の家など)	名前	児童との関係	☎ — —
	住所		携帯 — —
健康保険の種類	健康組合 全国健康保険協会 共済組合 国保組合 無		
既往症	てんかん ぜんそく 心臓病 腎臓病 結核 川崎病 はしか みずぼうそう おたふくかぜ 風疹 その他()		
よく訴える症状 (例)腹痛			
アレルギー	薬物アレルギー	ない ・ ある ()	エビペン □所持
	食物アレルギー	ない ・ ある ()	
かかりつけの 医院・病院	内科 ☎	外科 ☎	歯科 ☎
本校に在学する 兄弟姉妹	名前	年 組 名前	年 組
	名前	年 組 名前	年 組
医師や学校に知って もらいたいこと	服薬中の薬 ()		
	その他(香害、化学物質過敏症、上記以外のアレルギー等も含む)		
記入上の 注意	<ul style="list-style-type: none"> このカードはお子様の身に急を要するとき、早く処置できるように学校に常備しておくものです。正確にお書きください。 連絡先の①②③は、緊急の際の優先順位でお書きください。 住所、勤務先、電話番号(自宅電話や携帯電話等)の変更は、すみやかに学校へお知らせください。 学校では、この安全カードを鑑扱いとし、緊急時のみ使用します。 裏面に学校から家までの地図をお書きください。 		

裏面に学校から家までの地図をお書きください。

V 給食室から

1 みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など、「給食を生きた教材」として多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりは御家庭に配布しています。お子様と御覧いただき、給食や食に関する話題を試みてはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

<学校給食予定献立表>

一ヶ月の予定献立と分量(中学年の量を記載)をお知らせしています。(低学年は記載量の90%量になります)裏面には、献立紹介・アレルギーの対応に関するお知らせなどを掲載しています。

学校給食予定献立表 吹田市教育委員会 吹田市学校給食室

令和 年9月分(年)

旬は旬を食べましょう

献立は「旬」の食材のものが中心です。きちんと食べて、規則正しい生活のリズムをとりましょう。

栄養三色

- 緑色の食品【エネルギーになる】
野菜、いも、豆類、海藻、雑穀
- 黄色の食品【骨をつくる】
魚、肉、卵、大豆、牛乳、海苔
- 赤色の食品【体の調子をととのえる】
穀類、豆、いも、果物

献立名	食品名	分量	献立名	食品名	分量
1	コンペイトロ
2
3
4
5
6
7
8
9
10

【アレルギーの対応に関するお知らせ】

卵・乳の除去食を実施しています。除去食を希望される場合は、指定の書類の提出が必要となりますので、学校に申し込んでください。

●アレルギー対応の献立表や、加工食品の配合表が必要な方は、こちらの二次コードからご覧ください。

●給食で「スギ・かき・そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・あわび・いくら・カンクマツコ・キウイフルーツ・くるみ・バナナ・まつたけ」は、そのものの提供や加工品に書かれることはありません。

●給食で使用する「海苔類・小魚類」は、スギ・かき・いも等の海産物が含まれる場合がございますので、付随しているアレルギーがあります。

※本市の小学校給食に関する情報は、こちらの二次コードからもご覧いただけます。

きゅうしょくのおしらせ

9月27日(月)

●胃腸炎予防

ふたキムチごはん
ぎゅうじゅう
たまごスープ
にんじんのレモンふうみ

ふたキムチごはん

豚キムチは、韓国では「キムチポックン(キムチの炒め物)」とされています。

豚キムチごはんは、豚肉とキムチを炒め、お米と一緒に炊き込んで作っています。

クイズ

「はくさい」は、えいよう 三色では何色の食べ物かな?

①き ②あか ③みどり

<きゅうしょくのおしらせ>

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

2 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成会議で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

①学校給食摂取基準をみたすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆パンは10種類程度あり、無漂白の小麦粉を使用し、糖分・脂肪分を控えたものが基本です。
- ◆米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆牛乳は、ストローレス紙パック入りの牛乳を使用しています。
- ◆栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

3 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

4 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食(主食・副食・給食全般)
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、御了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・マカダミアナッツ・やまいも」の13品目は、そのものでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい> 家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べましょう。
- ・野菜をしっかり食べましょう。
- ・食わず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

Ⅵ 学校における安全対策

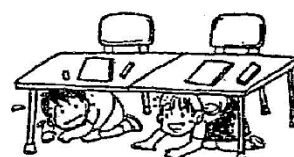
1 災害時の対応—台風の時（暴風警報の場合にも適用）

吹田市または吹田市を含む北大阪に暴風警報または大雨特別警報が発令

- ① 午前7時現在で暴風警報または大雨特別警報が発令されているときは、登校せず家庭・園で待機します。
- ② 午前9時までに暴風警報・大雨特別警報が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- ③ 午前9時現在で暴風警報・大雨特別警報が解除されていないときは、学校は臨時休校となります。
- ④ 児童が登校した後に暴風警報・大雨特別警報が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。
- ⑤ 当日の天気予報にご注意いただき、児童が家・園に入れますよう各家庭・園で事前に相談しておいてください。
- ⑥ 大雨・洪水警報が発令されただけでは休校になりません。安全に気をつけて登校してください。

2 災害時の対応—地震の時

吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき



- ① 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- ② 登校の途中に地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- ③ 登校後（授業中）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。
- ④ その後、保護者の方、もしくはあらかじめ指定された方に迎えに来ていただいて下校します。迎えが来られるまでは下校させずに原則学校にいますこととなります。
- ⑤ 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家・園に帰ります。
- ⑥ 情報の伝達はさくら連絡網を使用します。
- ⑦ 地震の場合、電話がつながりにくくなることが想定されます。学校への電話連絡は控えてください。

3 不審者侵入への対応

本校では、大阪教育大学附属池田小学校等の事件を教訓に、次のような方策で児童の安全確保に努めています。

- ・危機管理マニュアルの整備
- ・計画的かつ実践的な避難訓練の実施
- ・全教室に非常ベル、職員室に府警直結ホットラインの設置
- ・教職員及び保護者の学校内での名札着用（教職員はホイッスルを携帯）
- ・児童登下校時以外の正門及び裏門の施錠
- ・緊急時における集団下校及び教職員による校区内巡視
- ・「さくら連絡網」による情報提供及び啓発
- ・地域や関係諸機関との連携
（青少年対策委員会、吹田警察、大池っ子見守り隊等）

児童の安全については、職員の対応訓練、児童の避難訓練などを実施し、十分に配慮しています。ご家庭や園でもお子さまの安全について話し合いをしてください。

4 登下校の安全対策

本校では、登下校時刻を決めて、門の開閉を行っています。

登下校の時間以外の遅刻、早退などの場合は、保護者の方の付き添いをお願いいたします。

また、登校後は、忘れ物を取りに帰らないことにしています。

放課後に忘れ物を取りに来る際は、子どもだけで来校することがないようにご注意ください。

5 学校への連絡

電話対応時間

原則、平日の午前8時00分から午後5時00分

上記以外は、音声アナウンス対応です。留守番機能はありません。

緊急時対応

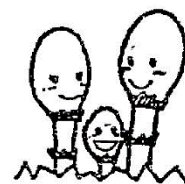
- ①電話対応時間外において、児童に係る事件事故等の緊急対応を要する場合は警察、消防、救急へ連絡してください。
- ②①の対応と合わせ、学校に緊急連絡が必要な場合は、下記連絡先へ連絡してください。

【緊急時連絡先】グリーンホスピタルサプライ吹田 管制センター

電話 06-6318-9121

【受付時間】平日午後5時00分～翌午前8時00分

及び、土曜・日曜日・祝日・年末年始など学校閉庁日終日



Ⅶ 事務手続きについて



1 学校納入金

《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。

「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。

「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。

「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

❖ 学校徴収金等について

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日 (納入期限)	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。

1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 1～4年生 約 17,500 円（学年により異なります。）
5年生 約 51,500 円（修学旅行積立金を含みます。）
6年生 約 45,000 円（同上）
- ② 日本スポーツ振興センター掛金 460 円
- ③ PTA 会費 1家庭につき 4,800 円

※口座振替手数料は、保護者負担です。

（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州 銀行	北おおさか 信用金庫	三井住友 銀行	ゆうちょ銀行 (郵便局)	りそな 銀行
手数料					
口座振替手数料	11 円	55 円	11 円	10 円	11 円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合 203円）が必要です。）

❖ 学校給食費について

➤ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

<小学校給食費の納入金額の例>（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

➔ 7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局） ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続き

(1) 取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

(取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。)

(2) ① Webでの申込み方法(池田泉州銀行はWeb申込みできません)

吹田市ホームページの申込手続のページ(トップページ
> 子育て・教育 > 学校 > 保護者負担(学校徴収金、
小学校給食費)のお支払 > 口座振替の申込手続
(新規の方、変更の方))を開き、ページ下部のリンクから
「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。



(右の二次元コードからもアクセスできます。)

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。(金融機関の窓口にはありません。)

➤ 口座振替申込みの注意点

- ・口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み(入力)が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

➤ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めて Web 申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。

➤ 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

2 教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。2年間使います。（費用は吹田市が負担）

3 転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。

転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。

転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。

連絡帳で結構です。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届を提出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外への転出は、転居予定日の約2週間前から受付
*「オンラインによるマイナポータルからの転出届サービス」も利用できます。
吹田市内転居の場合は、転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学（出）通知書」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学（出）通知書」（本校へ提出する書類）と
「転入学通知書」（転入する学校へ提出する書類）の2種類が発行
されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を
提出し、転入の手続きをします。

4 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。

就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校で必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは QR コードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和 8 年 4 月 1 日(水)～ 5 月 25 日(月)

※一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。

受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)
(期限厳守)まで受付けします。(電子申請不可)



▲就学援助

- ① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。
メールアドレスの登録が必要です。
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町 3 番 吹田さんくす3番館4階)

医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受付けします。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外)、寄生虫病(虫卵保有を含む)

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

小学校1年生予定児童

申請期間 | 令和8年2月1日(日)から2月28日(土)

①電子申請または②窓口申請で受け付けします。詳しくは市HPを御覧ください。

中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

MEMO



大池コイくん

Ⅷ その他のお知らせ

1 PTA活動について

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。

「吹田市立江坂大池小学校PTA規約」並びに「細則」をご覧ください。

2 留守家庭児童育成室（あめんぼ学級 電話 6330-8019）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の代休日等：午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日：午前8時～午後5時

延長保育：午後7時まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日
吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

3 子どもを応援する団体

江坂大池地区には、青少年対策委員会や子ども会など、子どもたちの健全な育成のために活動している団体（青少年育成団体）がたくさんあります。ここではそのいくつかを紹介します。

①青少年対策委員会

青少年に関係のある団体（自治会、公民館、PTA、子ども会、体育振興会、青少年指導員会など）の長によって構成された委員会で、各団体と連携して、清掃活動（クリーン・エサカ）、夜間パトロールなどを実施しています。

②体育振興会

地域の子どもの体育行事に取り組んでいます。また、行事だけでなく、学校開放の一環として小学校の運動場が毎土曜日の午前中、開放されていますが、そのお世話をしています。

③子ども会

自治会ごとに子ども会があり、ジュニアリーダー講習会や他の団体と協力しあって1年間を通して、さまざまな活動をしています。

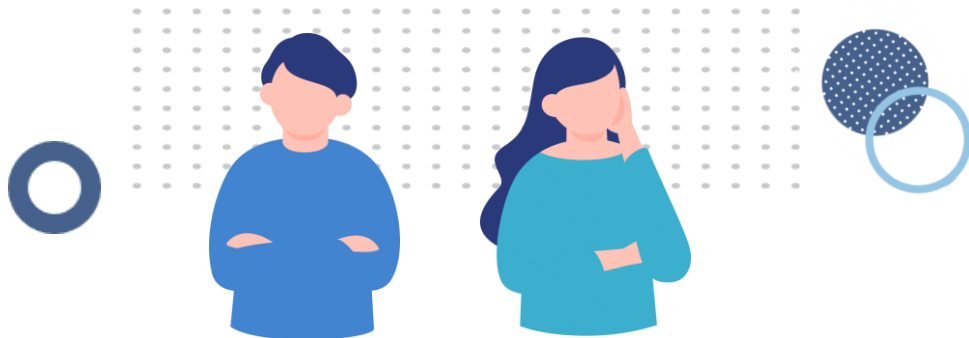
④地域教育協議会

吹田市内の小学校区の青少年育成団体の活動が、その校区内だけにとどまらずネットワーク化し、より広い範囲（中学校区）でできることを目的に活動している団体です。

本校は豊津西中学校区地域教育協議会に属し豊津西中学校と豊津第二小学校のPTAや地域の人たちと一緒に、クリーン活動、教育講演会、啓発・広報、パトロール、3世代交流などの活動を行っています。

不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることです～



学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない
- 家庭学習を続けるべきか
- 誰にも相談できない

心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください



吹田市 不登校ポータルサイト

開設しています



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするのではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は
在籍している学校へご連絡ください。



吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市立 教育センター	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL：06-6170-1579※来所相談は要予約 時間：平日及び第3日曜日の9:00～17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地：佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター(DRCsuita)内
	個別または小グループでの活動や学習を行う教育支援教室「あるくの森」の開室/家庭訪問活動	TEL：06-6170-1575 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：同上 ※入室申込は学校を通しての手続となります。

その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田 市	子ども・若者総合相談センター ぱらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL：06-6816-8534 時間：月～土10:00～20:00(日祝は要予約) 所在地：山田西4-2-43ゆいびあ(吹田市立子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL：06-6339-6103 時間：月～金 9:00～17:30 所在地：片山町2-11-40
	すこやか親子室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL：06-6170-7224 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2吹田市保健センター3F
	地域保健課	こころの健康相談：精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL：06-6339-2227(面接は予約制) 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	家庭児童相談・ヤングケアラーの相談 家庭支援事業(子育て世帯家事・育児支援、子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間養護等))	TEL：06-6384-1472 時間：平日9:00～17:30 所在地：出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困窮世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL：06-6384-1350 時間：平日9:00～17:30 所在地：泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪 府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL：06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間：平日9:30～17:30 所在地：大阪市住吉区荻田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL：0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ
(所在地：吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872

学校ハンドブック 令和8年度(2026年度)版

本学校ガイド作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビー保護者のための片山小学校ガイドブック
大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立小学校
～スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料～

製 作

吹田市立江坂大池小学校
吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和8年(2026年)2月1日
吹田市立江坂大池小学校



江坂大池小学校のマスコットキャラクター『大池コイクン』